

令和4年度第8回定例
松本市教育委員会会議録

松本市教育委員会

令和4年度第8回定例松本市教育委員会会議録

令和4年度第8回定例松本市教育委員会が令和4年11月17日午後3時00分教育委員室に招集された。

令和4年11月17日（木）

議 事 日 程

令和4年11月17日午後3時00分開議

第1 開 会

第2 教育長挨拶

第3 議 事

[議案]

第1号 令和5年松本市ハタチの記念式典（成人式）の開催について

[報告]

第1号 部活動の地域移行について

第2号 令和4年度全国学力・学習状況調査の分析と考察について

第3号 年末年始期間における貸出冊数の変更について

[周知]

1 松本城南外堀跡発掘調査現地説明会及び松本城三の丸跡（土居尻第16次）発掘調査現地一般公開の開催について

[その他]

〔出席委員〕

| | |
|----------|-----------|
| 教 育 長 | 伊 佐 治 裕 子 |
| 教育長職務代理者 | 小 柳 廣 幸 |
| 教 育 委 員 | 橋 本 要 人 |
| 〃 | 佐 藤 佳 子 |
| 〃 | 春 原 啓 子 |

〔出席職員〕

| | |
|--------------------|-----------|
| 教 育 次 長 | 逸 見 和 行 |
| 教 育 監 | 坂 口 俊 樹 |
| 教 育 政 策 課 長 | 白 井 美 保 |
| 生涯学習課長 兼 中央公民館長 | 石 川 善 啓 |
| 中 央 図 書 館 長 | 小 西 え み |
| 文 化 財 課 長 | 竹 原 学 |
| 青 少 年 ホ ー ム 所 長 | 永 井 康 太 郎 |

〔事務局〕

| | |
|----------|---------|
| 教育政策課 | |
| 教育政策担当係長 | 降 旗 基 |
| 教育政策担当係長 | 小 澤 弥 生 |

《開会宣言》 午後3時00分

伊佐治教育長は令和4年度第8回定例松本市教育委員会の開会を宣言した。

教育長 それでは、令和4年度第8回定例松本市教育委員会を開催いたします。

ご承知のとおり11月14日に、長野県が医療非常事態宣言を発出いたしました。このことを受けて委員の皆様には事前にご覧いただきましたけれども、学校を通して保護者の皆さんには改めて学校での活動について注意喚起を行ったところです。具体的にこれまでと変わったところとしては給食時の黙食ということについて、文部科学大臣から黙食を私たちは推奨しているわけではないというようなお話がありまして、大声を出さずに、向かい合わずに工夫をしてというようなところを変えた以外はガイドラインに沿って、より感染対策に注意していくということであります。そして学校に対しては、保健所からも換気を徹底することであろうという助言がありましたので、校長会で換気の徹底については改めて依頼をしたところであります。そして週明けの11月14日、この非常事態宣言があった日ですけれども、学級閉鎖の数がその前の週の倍ぐらいになっているということです。今日になりまして若干落ち着いてまいりましたけれども、また週末にかけてこのような状況が出てくるかと思われまます。引き続き学校との連絡を密にして対策をとっていきたいと思います。

そして先週ですけれども、橋本委員は残念ながらご参加いただけなかったのですが、教育委員の研修ということで伊那小、それから南アルプスこどもの村小中学校を視察させていただきました。この2つの学校を拝見して改めて感じたことは、子どもの興味関心に沿った子どもが主体の学びということを両学校では徹底をされているということです。それから特に伊那小に関しては、公立の学校で校舎などは普通の校舎と変わりませんので、公立でもこうしたダイナミックな学びが実現できるんだということを感じました。もちろん150年という歴史を持って地元からも伊那小は特別というようなことですので、それがあってできているということもあるとは思いますが、伊那小は総合的な時間を使って、そしてそれと同じような営みが南アルプスですとプロジェクトという名前でいくつかのグループで異年齢での学びということが行われていました。先日、伺った軽井沢の風越学園は、校長先生の講演会も伺いましたけれども、共通する子どもを主体とした学びがありました。そのエッセンス

をできるところから松本でも取り入れていきたいと改めて思ったところであり
ます。

それでは、会議に入っていきたいと思います。

《署名委員の指名》

教育長 本日の会議録の署名委員ですが、小柳職務代理、それから橋本委員です。よ
ろしく願います。

《議案審議》 それでは本日の案件ですけれども、議案が1件、報告が3件、周知が1件と
なっております。よろしく願います。

<議案第1号> 令和5年松本市ハタチの記念式典（成人式）の開催について

生涯学習課 説明

教育長 ご質問、ご意見がある方願います。

コロナが第8波に入ったということで、今後の展開が読めない部分がございます
けれども、一旦これで対象の方にお知らせをするということもありますので、そこの
ところは十分に注意点などしっかりお知らせいただきたいと思いま
す。

橋本委員 学校に対していろいろコロナの注意喚起しておられるのに、教育委員会とし
ての今のコロナの状況に対する危機感が薄いのではないかと考えています。ご
案内のとおり、今の感染者数は、長野県はピークに達しているわけですよ。な
でも、これは8月ぐらいから統計方法が変わってきているということで、出て
いる数字よりは実際はもっと多いという意識が必要で、今の時点の数字がどう
いう統計なのかという認識が薄いのではないかと考えています。一方で、社会
活動を活発にさせないといけないという形で、何かコロナに対する麻痺みたい
な状況が非常に多く、なおかつ今、インフルエンザとコロナが同時に流行する
のではないかと危機感が非常に高まっているわけ。生涯学習課では、
1月8日がどういう時期と認識されていますか。今の予想では、1月20日ぐ
らいが全国的なコロナのピークになるのではないかと、そこにさらにインフルエ
ンザが同時流行すると、重症者数、死者数は増えるのではないかとされてい

るはずです。1月15日が成人の日だったからいつも1月というところで設定がされるわけですが、感染症との関係で見ると年末年始というのは人の動きが非常に大きくなって、この年末年始明けた後は必ずこういう感染者が増える傾向にあります。だからこそ、今もこの流行が1月20日ぐらいにピークとなるのではないかという予想が出ているわけで、その割には何か工夫のないコロナ対応策にしかなってないように思います。生涯学習課では、そういった対応策を保健所に確認していますか。

生涯学習課長 確認しています。

橋本委員 海外から入国するときも、今は、ワクチン証明書がないと飛行機に乗れないですよ。去年も事前に抗体検査をやってから実施したらどうですかということをお願いしたわけですが、そういった策も何もなくて健康チェックしか書かれてないですよ。今、長野県のコロナの感染者数は、全国3位です。そういう状況の中で、私は認識が甘いと思いますが、いかがですか。

生涯学習課長 保健所と相談をしまして、現段階での対応策になってございます。ですので、当日を迎えるまでに状況が変わりましたらそれはその対応をしていくということを考えております。

教育長 ワクチン接種証明を求めるところまでは保健所との協議が必要だと思いますが、まだワクチン接種を受けてない方は高齢者よりも若い方のほうが多いと思うので、通知を送るときにワクチン接種への協力をというようなことをホームページと合わせて呼びかけすることは今からできることではないかと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

小柳委員 資料の最後のところですが、この開催延期などの判断についてはもちろん教育委員会でも協議はするのですが、市との協議も当然あるわけで、これ読むと教育委員会の協議でその判断だけになってしまうような感じがしますが、いかがですか。

教育長 ほかに、今からこういったところを配慮したほうがいいのかというようなご意見ありますでしょうか。

佐藤委員 今年度は、一部制ということで、座席の間隔は確保されているとはありますけれども、実際、昨年と比べれば一番大きく変わる点はそこかなと思っている

のですけれども、間隔等についてはいかがでしょうか。

生涯学習課長 現状では間隔は空けなくてもいいということになっておりますので、大事をとって空けるということで、昨年とそんなに変わらない状況だと思います。

佐藤委員 席の間隔は変わらないということですか。

生涯学習課長 はい。

教育長 先ほど、橋本委員から1月20日ぐらいがコロナのピークということで、恐らく今までの状況を考えると年末に山が来るというようなことは想定できるのですが、例えば、今までやったように二部制にして人数を減らすことで回避できる部分があるのか、その辺はまた保健所と打ち合わせをして、もし少しでもリスクが低くなるというようなことがあるならば、今から二部制にするという選択肢も準備だけはしておくとしたらいかがでしょうか。

小柳委員 賛成です。

生涯学習課長 はい、わかりました。

教育長 万が一ということで、総合体育館なので1日押さえてあると思いますし。

佐藤委員 その可能性がもしあるのだとしたら、皆様準備でいろいろなところに予約をしていると思いますので、通知の段階から状況によっては二部制もということを書いておいたほうがいいのではないかと思います。

教育長 そうですね、着付けとかありますね。

佐藤委員 それから、この時間ならこの日のうちに帰れるとか電車などの手配とか皆さんいろいろな段取りがあると思うので、二部制になり得るということを注記されたほうがいいのではないかと思います。

教育長 万が一のことを考えて、一応お知らせだけはしておいたらいかがでしょうか。

小柳委員 密になるとことをできるだけ避けたいと考えますと、この記念撮影の場面がとても密になることが予想されます。ですから、二部制にしながらできるだけ場所を離れたところでやるなど、難しいかもしれませんが、工夫がさらにできないものかと思います。

教育長 リスクがあるとすれば、式典中はマスクもして皆さん黙ってらっしゃるのでリスクは低いと思いますが、マスクを取る瞬間、開式の前に皆さんお友達でおしゃべりをして気が緩んでマスクを取って話してしまったり、それから写真撮影のときに、直前にということ以案内はすると思うのですが、その状態で盛

り上がったりとといったところにリスクはあると思うので、その辺は注意をして
厳しめに管理をしていくということは必要かと思います。

生涯学習課長 分かりました。

春原委員 予定どおりに開催できることを本当に願うばかりですが、例えばこの
開催の延期などの基準というものは定めないですか。

生涯学習課長 考えておりますのは、国から緊急事態宣言といったものが出されますので、
それで判断するという形です。国からの指針が示されますので、それを参考に
したいと思っております。

春原委員 それがぎりぎりのタイミングになる可能性もありますけれども、その辺はて
できるだけ情報は早めに判断していただければと思います。

橋本委員 今のはおかしいと思います。なぜ、国の基準なのですか。今は、全国よりも
長野県のコロナの感染状況のほうが圧倒的に高いわけなので、県だったらまだ
わかりますけど、なぜ国に依存するわけですか。そこはおかしいと思えますけ
どいかがですか。

生涯学習課長 国といいましたが正確には国が出して県が出しますので、県の基準というこ
とになります。

橋本委員 県と松本市ということですか。

生涯学習課長 はい。

橋本委員 松本市には保健所があるわけですよ。県外からいっぱい戻ってくるわけな
ので、そういう複合的な要因をきちんと分析するというような回答をするのが
正当ではないですか。

教育長 おっしゃるとおりですね。去年の状況を思い出したのですが、先ほど橋本委
員がおっしゃったように、あのときは確かまん防だったと思います。まん防が
出ている県と出てない県があるという中で、なかなか難しい判断だったのです
が、これが厳しくなるということを想定して、事前に抗原抗体検査を求めてた
ということがあったので、感染爆発する寸前だったのですが、開催について苦
情が来ることもなく開催できたということがありました。あれも事前のリスク
対策ということができていたからだと思いますし、今、皆さんから意見があ
りましたようなことを十分注意をした上で保健所とも連絡を密にしていだ
いで臨んでいきたいと思っています。

よろしいでしょうか。

橋本委員 今年はそのような形で取り進めるしかないと思うのですが、令和6年以降、本当に1月でいいのかという問題です。要するに、1月の流れになっているのは先ほども言ったように、もともとの成人式という歴史的な経緯からそうなっているだけだと思いますけど、1月にこういう感染症が将来にわたっても続く可能性があるとしたならば、年末年始の行動を受けた後の1月は非常に危険だという時期にあるわけで、開催時期自体の設定を変えるということも検討したほうがいいのではないですか。

教育長 石川課長、いかがでしょうか。

生涯学習課長 今後検討したいと思います。

教育長 今年8月に2年前の22歳の方の成人式をやりました。もちろん人数は少なかったのですが、サイトウ・キネン・オーケストラの演奏もあったりしてとてもいい雰囲気だったと思います。実行委員会の皆さんと反省会があると思いますので、そういった場で皆さんのご意見を聞いていくというような営みをしていただければと思います。おっしゃるとおり、これは今後も感染症のピークの時期ということは十分考えられることだと思いますので、柔軟にそのことも検討していければと思います。

よろしいでしょうか。

これについては先ほどご意見があったことを反映して皆さんに周知をしていただくということで、承認いたします。

<報告第1号> 部活動の地域移行について

教育政策課長 説明

教育長 若干補足をさせていただきますけれども、今朝の新聞にも載っていましたが、スポーツ庁、文化庁がそれぞれ、有識者検討会議の提言に基づいて地域移行をこんなふうに進めていく観点が必要ですよというガイドラインを出しています。スポーツ庁、文化庁連名で今日資料が公表されまして、1か月間パブリックコメントを実施するようです。それを見ますと、私たちがこれまでいろいろと何もなかで検討してきたようなことがガイドラインになっていました。

それからもう一つ補足としては、先ほど、教育監から例えば指導者の確保で

すとか、それから家庭負担、会費や送迎はどうなるのでしょうかという今まで部活動として学校の中でやっているときには教員の無償の労働によって対価が生まれなかったものが、外に出ることによってそれが可視化されるということが出てきますが、そういったことに対しては国が、概算要求という中でいくつかモデル的なものを家庭への補助ですとか、指導者確保のための費用ですとか、これが国でどのような補助メニューが用意されてくるかということもまた注視しながらということです。

それから、これは本当にたたき台なのですけれども一番大事にしていかないといけないのは、松本市が教育大綱で「子どもが主人公 学都松本のシンカ」と謳っているように、子どもたちが今まで中学校で選択できる幅はかなり限られていました。ともすれば中学校に入ると部活に入らなくてははいけないというような同調圧力でプレッシャーを感じている子どもたちの声も聞こえてきます。そんなことはなくて自分で選べるようにそれを私たち大人が環境を整えてあげるチャンスだと捉えて取り組んでいく必要があると考えています。

それではご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。

小柳委員

1 ページにあります背景の中でも触れられていますけれども、現行の学校単位で教員が指導する従来の部活動の形を維持していくことが極めて困難であると書いてあります。学校単位ということでは部員の人数が不足して成立しないという活動が起こってきています。また、教員が指導するという点ではその競技を指導できない先生が担当になっているということもあります。このことで保護者との軋轢があつたりと、いろいろなところで問題が出ていました。ですので、このような点で、現在の部活動は綻びが非常に大きくなっているように思います。地域への移行についてはいろいろな課題や障害はあるだろうけれども、少しずつできるところから進めていってほしいという思いです。

そこでわかりづらかったのが、一番左に書いてある市の基本方針の中の6番の、「勝敗だけではない多様な成果発表の場の整備（訪れたいまち）」、この訪れたいまちというのはどういう意味なのでしょう。それから2つ目は、真ん中の表にあるように、学校では部活動、いわゆる部単位の活動ということで部活動と言っていましたが、今後はクラブという言い方にしていくのかという文言変更について。それから、3点目は、緑のところにある競技志向とレク志

向とありますが、この競技志向というのは大会に出るために強くなろうということだと思っておりますが、レク志向というのは、何となくイメージとしてはわかりますが、このレク志向のクラブに入っている子たちが、やがてそのスポーツを好きになって競技志向のクラブに入っていくということも当然あると思うのですが、その時このレク志向の活動が競技志向の活動の下部的な団体になりはしないかというような心配を私はしています。

教育監 訪れたいまちについては私もよく分かってないのですが。

教育長 これは伊藤さん、どうですか。

教育政策課主査 勝利至上主義みたいな今までの学校の部活動で行ってきたようなことではなくて、子どもたちがやりたいスポーツ、やりたい競技を楽しんでもらえるように、ありのままを表現できるようなそういった成果発表できる場を作っていけたらなという意味で、勝つことだけが目的ではないよということを言いたいというのがこの6番のところだと思います。

小柳委員 移住みたいな、そういう松本に訪れたいということですか。

教育政策課主査 移住というわけではないです。

教育長 ここはあまりふさわしくないかもしれないですね、この表現は再検討ですね。2点目はいかがでしょうか。

教育監 クラブという名称については、部活、何々部との差異を図るためにクラブと使っておりますが、今のところはこの使い方だと思っています。

小柳委員 区別するという意味ですね。わかりました。

教育長 その点については、文化庁とスポーツ庁が今日発表したガイドラインの中では、地域クラブ活動という名称になっていました。だから、ただクラブとなっていると、例えば、松本山雅とか新体操とかいわゆる競技団体がやっているクラブがありますが、それと混同してしまう可能性があるのもので、地域クラブ活動という国が使っている用語でここは置き換えていくことが必要だと思います。もちろん、地域クラブ活動というこの部活の地域移行後のイメージと、既存のクラブ団体とどちらでもいいよということになりますけど、ここは表現を修正していきたいと思います。

教育監 3点目については、私たちもここはまだこれから検討が必要だと思いますし、実態を十分把握していかないといけないと思っておりますが、楽しみながらスポ

一ツをやりたい、あるいはその文化活動をやりたいという子どもたちも当然いると思っていて、それがその競技志向の子たちの下部組織ということではなく、それはそれできちんと存在意義を發揮しながら活動していくということが必要だと思っています。ですので、先ほどの6番のような勝敗だけではない多様な発表場面というようなことが必要だということもありますし、昨日も事務局の中で検討しましたが、レク志向のクラブは、それぞれの種目のレク志向という考えよりは、報道でも東京の例で流れていたのですけれど、ゆるクラブ、ゆる活動クラブ的なもので集まった子どもたちが自由に、今日はバドミントンやろうとか今日はバスケットやろうということでスポーツはしているけれど、目いっぱい競技に向けたハードな練習ではなくて、楽しみながらやっているというそんな例も紹介されていたので、もしかすると競技別のレク志向ではなくてそういうような位置づけになっていく可能性もあるということをお話したところです。

小柳委員 スポーツに親しむということですね。

教育監 そうですね、あるいは文化に親しむということです。

教育長 渋谷区が先進的な取り組みをしていますけど、総合型の受け皿づくりを行う中で、子どもたちが普段着で、そしてみんなでおしゃべりしながら楽しく、週に3日間だけやるということです。だから、子どもたちは「休める日もあっていいです。」とインタビューに答えていましたし、うちがこれからやろうとしているように事前に渋谷区はアンケートを取ったようです。その中から料理クラブみたいなことがやりたいという希望があって、それも早速立ち上げることにしたというようなことが報道されていました。

春原委員 2018年からここに至るまで、国（スポーツ庁）の検討会議からの提言の経過を知りましたが、なぜ地域移行か、今学校現場が部活動等様々な課題に直面している教員の負担も然ることながら、子どもたちのスポーツに対する多様な志向をできる限り受け止めてあげたいと思いますし、楽しいことをしたい、やりたい、選ぶというように学校の放課後には、いろいろな活動があつていいと思います。子どもたちに相応しいスポーツ環境を実現していくためには、中学校、地域、各スポーツ団体としっかりと連携をとることだと思います。まずは、中学校の休日部活動の移行に向けて、松本でもプロジェクトチーム会議を

立ち上げて検討していますが、モデルケースなどによってその方向性を地域との協働のもとで示せばいいのではないのでしょうか。地域移行に動き始めれば、見えなかった課題はさらに増えてくるかもしれませんが、まずはその環境整備が必要だと思います。

教育長 ほかにいかがでしょうか。

佐藤委員 私も3点、先ほどの教育長からのご説明でNPO法人等の競技団体のクラブとここにあるクラブが違うものだというところが混同してしまいそうになっていたので、ここに今あるのは中学校の今までの部活動からの流れの中であるものだけが恐らくここに書かれている、図の中にあるんだと思うのですが、地域におけるいろいろなスポーツに関する団体だとかが最終的に、今の段階でなくてもですが、最終的に地域のスポーツの体制のようなものここに位置するというような図での示し方がされると、より理解がしやすいのかなと思いました。要はそのNPOのクラブ活動等と違うということも図式があるとわかりやすいのかなと思ったところです。そういう中学校だけではない広がりということも含めた上で、左側の基本方針の4番にある多年代（小中高大・大人）との交流促進というところで、非常に重要だと思うのは、例えば学校に通っていない小学校、中学校の子どもたちでフリースクールとか居場所のようなどころにいる子どもたちも体を動かす機会が成長期にないということは本当にマイナスなことだと思うので、そういう子どもこそ中学校に属していなくても通える、行ける、体を動かせるということは重要だと思います。また、高校生であっても通信制の高校生たちは、なかなか部活動のような場で体を動かす、あるいは文化活動に関わるということがないので、そういったことがここからつながりが生み出されていけばいいなと思うことが2点目です。それから3点目ですが、質問ですけれども、同じ基本方針の中の8番目にある「子ども、家庭のニーズに基づく指導者確保」の意味は、安定的な指導者確保だけでなく、「子ども、家庭のニーズに基づく」というところの意味することがどういったことなのかお聞きしたいです。

教育監 これからニーズ調査をしていきますが、その調査の項目の中にも指導者についてどういう指導者をご希望されているかというような項目もあって、きちんとその競技の資格を持った人に教えてもらいたいとか、指導者に対する保護者

や子どもたちが持っているニーズの把握をこれからしていこうと思っています。どんなニーズがこれから挙げられてくるかその結果にもよりますが、できるだけそういうものに基づいた指導者が確保できればいいとは思っていますが、その下の9番とも当然連動していて、だからといってそこがすごく厳しくっていいのかということも当然あると思いますので、その質の向上というかそこについては先ほども指針に基づいた指導をきちんとやってもらえるということ、で今後その指導者向けの講習等も考えていかないといけないと考えています。

教育長 橋本委員、いかがでしょうか。

橋本委員 技術的なことは皆さんいろいろおっしゃっているようなことだと思うのですが、私はこの問題は教育の在り方が大きく変わらと思っています。それはどういう意味で大きく変わるかというと、特に団体競技は、今後どういう取扱いになっていくのかよくわかりませんが、今まで学校というものが一つの組織としてあって、その団体がほかの団体と争うということで自分たちの学校の同窓とかアイデンティティーとかを確保しているというような形を通じて、組織に従属するいわゆる組織の中で活動していくということを学校プロセスの中で学んできたわけです。それがいい意味でも悪い意味でもそのまま高校に行き、大学に行き、そして会社に行ってずっと組織の中で従属してくるという日本人を形成してきたわけですから、あまりどちらかというと個々人というよりは組織の中で空気を読んで、みんながまとまらないようなことはなるべく言わないということで個人主義があまり育たないような教育プロセスで育ってきたわけです。ところが、それが学校単位でもそういう組織に属するというものが崩れていく可能性がありますよね。そうすると学校としては、そういう団体競技を通じて学校としてのアイデンティティーを確保してきたものを、今後どうやってアイデンティティーを保っていくのかというようなことは考えないといけないし、そういうプロセスで育ってきた人々がある意味、とっても個人主義的な形が強まると思いますが、それを私は悪いとは思わないです。というのは、現に今だって年功序列制がどんどん崩れていって、私たちの頃には会社の中にずっといるのが一番安心安全でいいというのが今やトラバースしていろいろなところに行くほうが、給与が上がって、優秀な人材なのだというように価値観自体も変わってきているわけです。そのベースが変わっているのと同じように

教育プロセスも変わっていくのだらうと思います。歴史的に高度経済成長を支えたのは同じような人間が同じように育って行って、みんな調和を重視するというプロセスであったわけですが、今の社会から見ていったときに教育プロセスというのは、多様性だとか個人を重視しましょうというような形に移っていて、その部分がこの部活動というものを通じて普通の教育プロセスとは違う気持ちの部分、一体感を醸成させるというこの部分で、実はかなり重要な教育的役割を持っていたものが、地域に代わっていくという形を通じて組織横断的、縦断的になっていく人間形成になっていくわけで、そこに日本人としての行動パターンの変化を生じさせるような、実は重要な要素が絡んでいるのではないかと私は見ました。

教育長

おっしゃるとおりですね。今朝の市長レクでこのことについて意見交換をしたのですが、市長も戦後、民主主義の教育ということになってから70年間、日本の教育のベースとなってきた学校単位、そして単位画一的ということが全部がらがらと変わっていくターニングポイントの一つが、部活動の地域移行ではないかという話をされていました。日本独自の例だから、世界の標準から見るととても特異な例だということがあるので、その意識改革をしていくのは、かなり大変なことだと思います。実は先週、19市の教育長の集まりがあったのですが、その中でこのことについて喧々諤々ありまして、19市の中でも意識の差が大きいというか、これはもう積極的に教育の大きなターニングポイントとしてやってかなくてはいけないと前向きに捉えているところと、こんなことはできっこないとか、それから学校で先生たちが担っていかないとこの活動はうまくいかないとか、意見が多様でした。それから校長会でももちろん説明はさせていただいたのですが、校長の中でもこの意識の差というのがあって、先ほど委員の皆さんからは、市全体の方針として子どもを中心にやっていくということが大事だというご意見がありましたが、学校によってもう少し、学校のやり方を尊重してほしいというご意見もあったり、それからこれは、当然平日まで想定をしていかないとうまく進まないと思うのですが、取りあえず休日でやらないと混乱してしまうのではないとか、そういう本当に限られた教育長同士とか校長会という中でもいろいろな意見が分かれますので、恐らくこれを学校単位で説明会をしていくといろいろなご意見が出てくると思います。

小柳委員 表の右側の課題の中にある4番の中体連大会参加による混乱というところで、オリンピックとか世界選手権大会とか身近なところでは国体とかも含めて、国として競技力向上を目指して取り組んでいるという面があります。中学生期の子どもたちの競技力向上は、かつては中学校が担ってきたと言われていました。中学校がそれを担ってきて、ある程度の成果を上げてきたわけですが、それを支えていたのは中学校体育連盟だったと思います。でも今は、スポーツクラブの活動が盛んになり、中学校が競技力向上を担うことが薄れてきているのではないかという気がしていますので、中学校体育連盟の初期の目的はもうかなり終わっているのではないかという気がします。この中体連の大会、新人大会も含めて、中体連へは各市町村から子ども1人当たりで負担金が出ていることなどをみても、この中学校体育連盟については市町村でも考えていく時期になっているのではないかという気がしました。

教育長 おっしゃるとおり、中体連の大会参加要項も来年度から変わるということでこの前通知を頂いております。

それではこの案件ですけれども閉じた後で来週の総合教育会議の案件ということで改めてご相談を申し上げますので、これについてはよろしいでしょうか。報告ということでまたご相談をしながら進めていきたいと思っております。

<報告第2号> 令和4年度全国学力・学習状況調査の分析と考察について

教育監 説明

教育長 前回、研究会で皆さんからいただいた意見を基に修正をしたということでございます。ご覧いただいたかと思いますが、何かご意見、ご質問ありましたらお願いします。表現等含めていかがでしょうか。

よろしいですか。ありがとうございます。それでは、こちらについては報告を受けたということで了承としたいと思います。

<報告第3号> 年末年始期間における貸出冊数の変更について

中央図書館長 説明

教育長 昨年も取り組んだことが好評だったということであります。ご質問、ご意見ありますでしょうか。よろしいですか。この分、年末年始のまたブックポスト

を開けにくるとか大変だと思いますが、サービス拡大ということでよろしくお
願いいたします

中央図書館長 しっかりやっていきたいと思えます。

教育長 それではこの案件については了承といたします。

<周知事項1> 松本城南外堀跡発掘調査現地説明会及び松本城三の丸跡（土居尻第16次）
発掘調査現地一般公開の開催について

教育長 資料をご覧いただければと思いますが、何かご質問などありますか。

小柳委員 この場所の土居尻という町は、この井戸の「井」ではなくて、居の「居」
なのですね。

文化財課長 現在の表記と違って、もともとはこの住居の「居」の字が本来の言い回しで
す。土居って何かというと、お堀の辺りにある土塁のあったところを土居と言
います。

橋本委員 本件とは直接関係ないのですが、先日林大城に登ったら、ちょうどそのと
きに2組の団体がいて、学芸員さんと思われる方がいろいろ説明していました。
地元の人も登っていて、すごく喜んでおられたので、こういうことも含めて、
市民に文化財を身近に感じてもらう非常にいい企画がどんどんできているので
大変結構なことだと思います。

文化財課長 ありがとうございます。先週、文化財課で主催した講座でしょうか。

橋本委員 そうです。いい頃合いの人数に分かれていて、非常に丁寧に説明されておら
れて、皆さん喜んでおられるようでした。

教育長 誰が解説してくれたのですか。

文化財課長 史跡整備担当の若手職員です。

教育長 引続き頑張ってくださいと思います。ありがとうございました。

その他、これまでの案件に関連して何かございますでしょうか。

事務局から何かありますでしょうか。

<その他>

教育政策課長 日程等について説明

教育長 名義後援した事業でも、各学校で先生が直接チラシを配ることはしなくて、

自由配布にしたことで、後援申請自体の件数が減っているようなことはありませんでしょうか。

事務局 すみません。今のところそこまでの検証はできていないです。

教育長 わかりました。また検証していただければと思います。

それでは、以上で第8回の定例教育委員会を終了いたします。

《閉会宣言》

伊佐治教育長は、令和4年度第8回松本市教育委員会を閉じる旨宣言した。

<午後4時16分閉会>

会議録調製職員

教育政策課教育政策担当係長

小澤 弥生

会 議 録 署 名 委 員

橋本 要人

小柳 廣幸
